

指名停止等一覧表

(期間 平成28年10月1日～平成28年12月31日)

| 業者名 | 本社所在地 | 指名停止期間 | | | 該当事項 | 指名停止の理由(概要) |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|-----|--|---|
| | | 自 | 至 | 期間 | | |
| 株式会社平沼重機 | 広尾郡広尾町並木通東3丁目34番地 | 平成28年10月28日 | 平成28年11月27日 | 1ヶ月 | 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」別表第13号(不正又は不誠実な行為) | 本件は、十勝西部森林管理署と平成28年8月30日に締結した「土石売買契約」において、平成28年9月15日、採石事業の廃止を理由に契約解除届が提出され、当該契約が解除となったことが、著しく信頼関係を損なう行為であったため。 |
| 瀧上工業株式会社 | 愛知県半田市神明町1-1 | 平成28年11月10日 | 平成29年2月9日 | 3ヶ月 | 「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第4号口(贈賄)及び別表第2第8号口(競売入札妨害又は談合) | 本件は、瀧上工業(株)の営業本部長兼東京支店長ら社員3名が、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所の職員に対して行った贈賄などの容疑により、平成28年9月30日に愛知県警に逮捕されたため。 |
| 第一宅建株式会社 | 標津郡中標津町東35条北4-4 | 平成28年11月18日 | 平成29年2月17日 | 3ヶ月 | 「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号(不正又は不誠実な行為) | 本件は、平成28年10月27日に開札した、北海道開発局営繕部発注業務の「北海道防災特別介護施設16改修設計業務」及び「名寄公共職業安定所16改修設計業務」において落札者となったが、再委託先外注設計事務所を得ることができず履行が困難として、平成28年10月31日に契約締結を辞退したため。 |
| 有限会社カネキ鈴木造材 | 旭川市忠和7条3丁目2番5号 | 平成28年12月22日 | 平成29年1月21日 | 1ヶ月 | 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」別表第13号(不正又は不誠実な行為) | 本件は、平成28年7月27日に買い受けた、網走中部森林管理署101か林小班の隣接地である101つ林小班において、現地確認を怠り、買い受けた区域外のトマツ外1種20本5.13㎡(0.79ha)の誤伐を行ったため。 |

(注) 該当事項の欄には、「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通達)に定める別表第1及び第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通達)の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。